

(証券コード2495)
平成24年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南3-8-11飛栄九段ビル

ア キ ナ ジ ス タ 株 式 会 社

代表取締役社長 大 林 浩

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午後1時
- 場 所 東京都千代田区九段北4丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 7階琴平
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 会議の目的事項
報 告 事 項 第12期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.akinasista.co.jp/ir/library.html>)に掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興関連により緩やかに回復しましたが、原発事故の影響、欧州の景気減速、タイの洪水、及び長引く円高等の影響により、先行きが不透明な状況となっております。

当社が事業を営むモバイルインターネット業界においては、引き続きスマートフォンに代表される多機能端末の普及が進み、広告分野においてもフィーチャーフォンからスマートフォンに移行しながら、全体としてクライアントの出稿意欲はなお高まっていくものと予想されると同時に、競争は更に激化し、不適切な広告に対する規制はますます強化されるものと思われま

す。こうした事業環境のもと、当社は事業の選択と集中と高成長分野への進出をさらに進め、収益改善を行うべく邁進いたしました。その結果、スマートフォン広告の拡大による改善はあったものの、競合過多による広告代理事業の売上減少が大きく、売上高は684,478千円（前年同期比25.5%減）と減収になりました。利益面では、前記売上減少の影響が大きく、大幅な損失を計上することとなりました。しかしながら四半期損失においては自社メディア事業における不採算事業の撤退、固定費の削減等により、当事業年度第2四半期を底に改善を続けており、前事業年度より損失の幅は大幅に改善いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高684,478千円（前年比25.5%減）、営業損失56,188千円（前年比39,740千円損失減）、経常損失57,948千円（前年比51,234千円損失減）、当期純損失58,238千円（前年比45,335千円損失減）となりました。このため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたくご了承をお願いしたいと存じます。

事業別の概況は次のとおりであります。

(アドネットワーク事業)

当セグメントにおいては、アフィリエイトネットワーク『Advanced Active Affiliate(AAA:トリプルエー)』及びモバイルアドネットワーク『Mobile Ad Integrated Station(MAIST:マイスト)』により成果報酬型を中心とするインターネット広告事業を運営しております。当事業年度においては成長性の高いスマートフォン分野 (MAIST for Smartphone) に経営資源を集中し拡大させるべく努めました。しかしながら、にアフィリエイト広告の需要減少の影響や、「MAIST for Smartphone」の拡大が想定を下回った結果、売上高は434,414千円 (前年同期比2.0%増) にとどまりましたが、セグメント利益はモバイルアドネットワークの規模拡大が及びアフィリエイトの経費削減効果等により、20,104千円 (前年同期比41,746千円利益増) と大幅な改善になりました。

(広告代理事業)

当セグメントにおいては、純広告や検索連動型広告の販売と運用を行っておりますが、当事業年度においては、モバイル広告需要の減少が著しく、また当事業年度に開始したスマートフォン向けアプリケーションCMS「Apps (アップス)」の投資負担により、売上高は246,897千円 (前年同期比42.0%減)、セグメント損失 (営業損失) は10,044千円 (前年同期比46,915千円利益減) となりました。

(自社メディア事業)

当セグメントにおいては、事業の選択と集中を目指しSAP (ソーシャルアプリプロバイダー) の撤退を行ったことにより、売上高は3,166千円 (前年同期比95.3%減)、セグメント損失 (営業損失) は2,842千円 (前年同期比38,817千円損失減) と大幅に縮小しております。

以下ご説明いたしました事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

部門の種類	売上高(千円)	構成比	前年比
アドネットワーク事業	434,414	63.4%	102.0%
広告代理事業	246,897	36.1%	58.0%
自社メディア事業	3,166	0.5%	4.7%
合計	684,478	100.0%	74.5%

2. 設備投資等の状況

当事業年度におきましては、主として、アドネットワーク事業及び自社メディア事業で利用するシステムの効率化や収益性の向上を目的として、システム投資を行い、その総額は6,540千円でありました。

3. 資金調達の状況

当事業年度におきましては、運転資金の補充による財務的安定性の強化のため、株式会社みずほ銀行より10,000千円、株式会社日本政策金融公庫より5,000千円の借入による資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は前事業年度において、携帯アフィリエイト広告の大幅な需要減少による多額の営業損失を計上し、第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、自己株式の公開買付けにより多額の資金支出等行ったことにより、資金残高が大きく減少しました。

また、当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円を計上しております。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社では当該状況を解消すべく「継続企業の前提に関する注記」（「計算書類 個別注記表」）に記載されている対策を講じてまいります。

(2) スマートフォン広告分野への対応

当社が事業を営むモバイルインターネット業界では、携帯電話端末が従来のフィーチャーフォンから、より多機能でPCに近いスマートフォンへのユーザーの乗り換えが急速に進んでおり、モバイルインターネット広告業界においても需要がスマートフォン分野へ移り変わりつつあります。当社も「MAIST (マイスト)」のスマートフォン分野へのシステム対応を皮切りに順次当社事業をスマートフォン分野へと転換しておりますが、端末の移行及び国際化に伴う競争環境も従前とは違ったものが想定され、今後システム面のみならず、人的にも対応していくことが必要であります。

(3) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社事業の拡大にあたり、増加するトラフィックや取引データを管理するシステムを安定的かつ効率的に運用し、進化していく技術開発とその体制の早期確立が必要となります。また、不正成果獲得の防止や、外部からの不正アクセスによる取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、システムの安全性強化の施策を講じることが必要になります。また変化が激しいインターネット業界において当社の業況推移を適時経営判断へと反映させていくための内部管理体制の充実が今後一層重要となってくると考えます。こうした観点から、システム投資並びに開発の強化を進め、内部管理体制の充実を図る方針であります。

(4) 合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間について

当社は平成21年3月31日に札幌証券取引所より、「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄」の指定を受けております。その猶予期間は平成25年3月31日までとなっており、当社といたしましては、その猶予期間内に札幌証券取引所の新規上場に準じた審査を通過するよう準備を行っております。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期(当期)
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売 上 高	331,561	1,494,965	918,650	684,478
営 業 損 失	115,725	104,500	95,928	56,188
経 常 損 失	111,592	113,402	109,183	57,948
当 期 純 損 失	132,276	204,129	103,573	58,238
1株当たり当期純損失	13,514円16銭	10,806円97銭	10,290円47銭	6,372円51銭
総 資 産	414,048	428,340	187,939	127,789
純 資 産	362,260	247,672	78,130	20,231

10. 主要な事業内容

アフィリエイト広告ネットワーク「AAA（トリプルエー）」及びクリック課金広告ネットワーク「MAIST（マイスト）」を運営するアドネットワーク事業、純広告や検索連動型（リスティング）広告の販売と運用、及びスマートフォンアプリケーション「Apps（アップス）」と関連するサービスの販売、運用を行う広告代理事業、当期撤退したソーシャルアプリの開発と運営を行う自社メディア事業を中心として、モバイルを中心としたインターネット広告事業に幅広く取り組んでおります。

11. 主要な営業所

(本社) 東京都千代田区九段南3-8-11飛栄九段ビル

12. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	14名	5名減	29.3歳	3.1年
女 性	2名	1名増	33.0歳	3.7年
合計又は平均	16名	4名減	31.1歳	3.4年

(注) 上記従業員数には、アルバイト2名は含まれておりません。

13. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

14. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	20,425千円
株式会社日本政策金融公庫	5,000千円

15. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 75,000株
2. 発行済株式の総数 19,508株
3. 株主数 530名
4. 大株主（上位10位）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
中 岡 元 志	1,080	11.82
マイルストーン・キャピタル・マネジメント(株)	994	10.88
間 瀬 場 敦	780	8.53
斉 藤 毅	600	6.57
西 澤 岳 志	559	6.12
デジタル・アダプタイジング・コンソーシアム(株)	400	4.38
栗 巢 眞 和	291	3.18
吉 川 直 樹	244	2.67
(株) サ イ バ ー エ ー ジ ェ ン ト	240	2.63
岩 田 利 彦	240	2.63
(株) D o n u t s	240	2.63

（注） 当社は、自己株式10,369株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 株式会社の新株予約権等に関する事項

1. 社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

2. 当事業年度に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 林 浩	-
取 締 役	桐 生 直 裕	スマートフォンマーケティング事業部長
取 締 役	大 崎 隆	経営管理部長
取 締 役	堀 内 知 之	-
取 締 役	富 田 賢	株式会社ティーシーコンサルティング 代表取締役社長
監 査 役 (常 勤)	森 俊 昭	-
監 査 役	山 田 倬 三	-
監 査 役	金 田 一 喜 代 美	-

- (注) 1. 平成23年6月24日付で、大崎隆氏、富田賢氏は、取締役に就任いたしました。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役高木秀明氏が辞任し、後任として金田一喜代美氏が、監査役に就任いたしました。
3. 富田賢氏は社外取締役であります。
4. 森俊昭氏、山田倬三氏、金田一喜代美氏は社外監査役であります。
5. 監査役森俊昭氏は、上場企業において長年にわたる経理業務の経験を有しており、監査役金田一喜代美氏は税理士であり、財務、会計、税務に関して高い知見を有しております。
6. 取締役富田賢氏、監査役森俊昭氏、山田倬三氏、金田一喜代美氏は、札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 取締役桐生直裕氏は平成23年10月1日より取締役アドネットワーク事業部長から取締役スマートフォンマーケティング事業部長に役職を変更しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
取締役	5 名	20,064千円
監査役	4 名	7,340千円

(注)1. 上記には、平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した1名に対する報酬等を含んでおります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は8,238千円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 富田 賢

①重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後に開催された取締役会全てに出席し、長年にわたる経営コンサルタント及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。

(2) 監査役 森 俊昭

①重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催された取締役会12回のうち11回及び監査役会の全てに出席し、財務、会計、法律に関する高い知見と、平成21年4月に吸収合併した株式会社モバイル・アフィリエイトを含め他の会社での9年間の監査役としての経験と知識から、適宜発言を行っております。

(3) 監査役 山田 倬三

①重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会全てに出席し、他の上場企業での取締役及び監査役としての経験と知見から、適宜発言を行っております。

(4) 監査役 金田一 喜代美

①重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会9回のうち8回に出席し、税理士及び他の上場企業での監査役としての経験と知見から、適宜発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役富田賢氏、監査役森俊昭氏、山田倬三氏、金田一喜代美氏の4名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役富田賢氏の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

監査役森俊昭氏、山田倬三氏、金田一喜代美氏の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	4名	8,270千円

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12,000千円

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は平成19年5月31日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議しております。その概要は下記のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、全役職員を対象とした行動指針として社員倫理規程を定め、それを全役職員に徹底させる。
- ② コンプライアンス規程を定め、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
- ③ 企業倫理を確立するために、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに社員倫理規程の見直しを行う等、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図る。
- ④ 法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者、社外の弁護士及び第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を統括する部門を経営管理部とし、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織役職規程、業務分掌規程及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐

れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事実が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

③内部通報規程に基づき、適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(注) 会議、規程等の名称について、平成19年5月31日開催の取締役会決議以後に変更されている場合は、現在の名称を記載しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	102,643	流 動 負 債	87,812
現金及び預金	41,987	買掛金	54,299
売掛金	55,411	1年内返済予定の長期借入金	5,680
貯蔵品	82	未払費用	13,560
前払費用	7,622	未払法人税等	290
未収入金	1	未払消費税	2,324
その他	89	前受金	8,020
貸倒引当金	△2,551	預り金	2,904
		賞与引当金	733
		固 定 負 債	19,745
		長期借入金	19,745
固 定 資 産	25,146	負 債 合 計	107,557
(有形固定資産)	4,533	【 純 資 産 の 部 】	
工具器具備品	4,533	株 主 資 本	19,841
(無形固定資産)	15,518	(資本金)	100,000
ソフトウェア	15,437	(新株式申込証拠金)	340
電話加入権	81	(資本剰余金)	372,662
(投資その他の資産)	5,094	その他資本剰余金	372,662
敷金	4,336	(利益剰余金)	△365,941
破産更生債権等	10,523	その他利益剰余金	△365,941
その他	757	繰越利益剰余金	△365,941
貸倒引当金	△10,523	(自己株式)	△87,219
		新 株 予 約 権	390
		純 資 産 合 計	20,231
資 産 合 計	127,789	負 債 純 資 産 合 計	127,789

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	684,478
売 上 原 価	570,351
売 上 総 利 益	114,127
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	170,315
営 業 損 失	56,188
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	23
そ の 他	13
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	356
株 式 交 付 費	1,440
経 常 損 失	57,948
特 別 利 益	-
特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 損 失	57,948
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	290
法 人 税 等 調 整 額	-
当 期 純 損 失	58,238

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	新 株 式 申 込 証 拠 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
			そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年4月1日残高	100,000	-	372,662	△307,702	△87,219	77,740
事業年度中の変動額						
新株式申込証拠金の払込	-	340	-	-	-	340
当 期 純 損 失	-	-	-	△58,238	-	△58,238
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	340	-	△58,238	-	△57,898
平成24年3月31日残高	100,000	340	372,662	△365,941	△87,219	19,841

	新株予約権	純資産合計
平成23年4月1日残高	390	78,130
事業年度中の変動額		
新株式申込証拠金の払込		340
当 期 純 損 失	-	△58,238
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	-	-
事業年度中の変動額合計	-	△57,898
平成24年3月31日残高	390	20,231

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は前事業年度において、携帯アフィリエイト広告の大幅な需要減少による売上高の減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、自己株式の公開買付けにより多額の資金支出を行ったこと等により、資金残高が大きく減少しました。

また、当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円を計上しております。

当該状況により、現在継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯電話端末の急速な移行に伴い、ソーシャルゲーム及び電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスの拡大が顕著であり、広告分野においても全体としてクライアントの出稿意欲は急激に高まりつつあります。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、アドネットワーク事業として前事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST (マイスト) for Smartphone』へのさらなるシステム開発及び積極的な営業活動を行なっており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、平成23年12月に自社メディア事業におけるSAP (ソーシャルアプリプロバイダー)からの撤退を行っており、引き続き事業の選択と集中を行いつつ、アドネットワーク事業以外においても、今後益々の拡大が予想されるスマートフォン関連分野への投資の集中、及び当社の主力事業であるアドネットワーク事業とのシナジーの創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、収益基盤の強化に努めてまいります。

2. 財務基盤の安定化

平成23年9月及び平成24年3月に、合わせて15,000千円の銀行融資による資金調達を実行しております。

また、平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。

なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、最大63,350千円の資金調達が可能となります。

3. 固定費の削減

前事業年度において実施した本社移転による家賃負担の軽減や諸経費の見直し等により、固定費の削減を図っております。今後も更なる業務の効率化とスリム化を行い、固定費の削減を図ってまいります。

しかし、これらの対応策は一部実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類及びその附属明細書は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 仕掛品 個別法
- (2) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具及び備品 3年～15年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- (2) 無形固定資産 リース資産以外の無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（1～5年）による定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は発生時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

未払消費税の表示方法は、従来、貸借対照表上「その他」(前事業年度623千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「未払消費税」として表示しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

32,827千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 19,508株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 10,369株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

目的となる当社株式の数 8,982株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

賞与引当金 278千円

貸倒引当金 844千円

小計 1,123千円

評価性引当額 1,123千円

計 -

(2) 固定資産

繰越欠損金 296,922千円

投資有価証券評価損 11,036千円

減損損失 7,878千円

のれん償却費 2,462千円

貸倒引当金 3,749千円

小計 322,048千円

評価性引当額 322,048千円

計 -

繰延税金資産計 -

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	2,856	2,856	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	-
1年超	-
計	-

2 オペレーティング・リース取引 (解約不能のもの)

(借主側)

未経過リース料

1年内	8,704千円
1年超	-
計	8,704千円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なおデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,987	41,987	-
(2) 売掛金	55,411	55,411	-
(3) 未収入金	1	1	-
(4) 買掛金	54,299	54,299	-
(5) 未払費用	13,560	13,560	-
(6) 長期借入金	25,425	25,305	△119

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 買掛金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	41,987	-	-	-
売掛金	55,411	-	-	-
未収入金	1	-	-	-
合計	97,399	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
長期借入金	5,680	6,345	6,180	5,430	1,790
合計	5,680	6,345	6,180	5,430	1,790

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

3. 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
役員	大林 浩	(被所有) 0.2	当社代表取締役社長	当社の銀行借入に対する債務被保証(注2)	15,000	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	5,680 19,745
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ブレインネット	-	広告の販売先	広告の販売(注2)	30,012	売掛金	700

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該取引に係る条件については、市場価格その他当該取引に係る公正な条件を勘案して一般の取引の条件と同様のものにて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,133円91銭

2. 1株当たり当期純損失

6,372円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

(新株の発行)

平成24年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株の発行を決議し、平成24年4月25日に払込が完了致しました。

1. 募集の方法	第三者割当
2. 発行する株式の種類及び数	普通株式 11,122株
3. 発行価額	1株につき5,697円
4. 資本組入額	1株につき2,848.5円
5. 発行価額の総額	63,362,034円
6. 資本組入額の総額	31,681,017円
7. 割当先	FC2 Investment, LLC
8. 払込期日	平成24年4月25日
9. 資金の使途	仕入債務及び経費等の運転資金、借入金の返済

(第9回新株予約権の発行)

平成24年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年4月25日に払込が完了致しました。

1. 募集の方法	第三者割当
2. 新株予約権の総数	1,112個
3. 新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,310円
4. 新株予約権の払込金額の総額	1,456,720円
5. 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
6. 新株予約権の目的となる株式の数	11,120株
7. 新株予約権の行使時の払込金額	1株につき5,697円
8. 新株予約権の行使による資金調達額	63,350,640円
9. 新株予約権の行使により株式を 発行する場合の資本組入額	1株につき2,848.5円
10. 割当先	FC2 Investment, LLC
11. 新株予約権の割当日	平成24年4月25日
12. 新株予約権の払込期日	平成24年4月25日
13. 新株予約権の権利行使期間	平成24年4月25日から平成29年4月24日 まで
14. 資金の使途	システム投資、その他未定

(第7回新株予約権の行使による増資)

平成24年4月2日から平成24年4月19日までに、マイルストーン・キャピタル・マ

ネジメント株式会社の保有する第7回新株予約権の全てについて行使がありました。
当該権利行使による新株発行の概要は次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 発行した株式の種類及び数 | 普通株式7,000株 |
| 2. 発行価額 | 1株当たり6,800円 |
| 3. 発行総額 | 47,600,000円 |
| 4. 発行総額のうち資本へ組み入れた額 | 23,800,000円 |
| 5. 資金の使途 | 仕入債務及び経費等の運転資金、システム投資 |

なお上記の結果、平成24年4月25日現在、資本金が155,575,517円、発行済株式総数は37,630株となっております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

アキナジスタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 窪寺 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アキナジスタ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第7期より連続して営業損失を計上している。また前事業年度には自己株式の公開買付けにより多額の資金支出を行ったこと等により資金残高が大きく減少した。当事業年度においても引き続き営業損失56,188千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は新株の発行、新株予約権の発行、新株予約権の行使による増資を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成24年5月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式（普通株式）10,369株（消却前の発行済株式総数に対する割合27.6%）を平成24年5月31日に消却することを決議しました。

平成24年5月17日

アキナジスタ株式会社 監査役会

常勤監査役 森 俊 昭 ⑩

監 査 役 山 田 倬 三 ⑩

監 査 役 金 田 一 喜 代 美 ⑩

（注）常勤監査役森俊昭、監査役山田倬三及び監査役金田一喜代美は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 監査役1名選任の件

当社監査役金田一喜代美氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
金田一喜代美 (昭和37年11月20日生)	昭和63年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年7月 石井公認会計士事務所入社 平成13年10月 ウィンテスト株式会社監査役 就任(現任) 平成20年6月 株式会社平安レイサーサービス監査役 就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	-株

(注)1. 金田一喜代美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 金田一喜代美氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役の選任理由

金田一喜代美氏は、税理士であり、財務、会計、税務に関して高い知見を有しており、また新興上場企業の監査役の経験もあり、当社の監査体制強化に大きく貢献して頂けると判断し、社外監査役として選任するものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

所在地：東京都千代田区九段北4丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 7階琴平

交通：JR 市ヶ谷駅より徒歩約2分
地下鉄 有楽町線・南北線・新宿線市ヶ谷駅より徒歩約2分

